

平成20年度第1回鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会 会議録

開催日時：平成21年2月19日（木） 午後13時30分から午後15時10分

開催場所：市役所本庁舎6階 第4委員会室

委員出席者：野村誠剛、松澤武人、和田光誉、伊藤勝、三浦弘、猪山紀久子、星本慎児、指籠和子、倉田智子、阿部豊、小茂田茂、勝又護（欠席者：片平房子）

（以上敬称略）

事務局出席者：稲生哲彌（クリーン推進課長）

石井邦男（クリーン推進課課長補佐（事）業務係長）

山中亨人（クリーン推進課主事）

1 会長挨拶

2 議事録署名人選出

事務局：慣例に基づき三浦委員を推薦

委員一同：賛成

（決定事項）

○会議録署名人、三浦委員に決定する。

3 議題

事務局：説明の前に、議題（1）と（3）については、同様な問題なので、一括審議をお願いしたい。

委員一同：賛成

議題①：「プラスチック製容器包装ごみ」の名称について

議題③：「資源ごみ」の名称について

・事務局より鎌ヶ谷市のごみ分別方法、及び平成19年度実績を説明後本題へ。

事務局：名称の変更を考えたのは、プラスチック製容器包装ごみが広報等でもお知らせしているように、引き取り先である日本容器包装リサイクル協会の検査において、最低ランクのDランクとされ、これを解消することを考えている。

このDランクになってしまう要因は、①破袋されていないこと（袋が切れていないこと）、②禁忌品が入っていること、③汚れがあること、の3つである。

①については、広報等で市民に袋を指定袋とレジ袋等で二重にしないようお願いしている。また、中間処理施設であるリサイクルセンターの性能を向上させることを検討するなど対応している。

②については、禁忌品が検査で1つでも入っているとDランクになってしまうので手選別での除去作業をしているが混入してしまっている。これについても広報活動やリサイクルセンターの設備の向上を検討している。

③については、リサイクルセンターの改修では対応できないため、市民に更なる理解を深めてもらうことが肝要である。

現在は、プラスチック製容器包装ごみという名称になっており、ごみという名称が再生され資源になるというイメージに繋がらずに汚れているものを入れてしまうのではないかと考え、名称を変更したいと考えている。

また議題3の資源ごみについても、同じく再生利用するので、併せて変更すべきと考えた。

《資料「プラスチック製容器包装ごみの近隣各市状況」に基づき、近隣市の状況について説明》

A委員： 各市の名称はそれぞれだが、その分別も様々だと思う。鎌ヶ谷市の分別区分も考えながら「ごみ」を避けて名称を決定すべきである。

B委員： 即効性があるかどうかは疑問だが、市民への意識づけをする1つの方法になる。

A委員： ごみの分別には歴史的なものがあり、分別区分そのものの変更は市民が混乱する。現在の分別区分をもとに名称を考えるべきである。

C委員： 各市で収集後の処理方法が違うのか。

事務局： 近隣でプラスチック製容器包装を収集している市については、容器包装リサイクル協会で処理していると思う。

D委員： 分別収集しないで燃やす等の処理をした場合、費用や効率でどちらがメリットがあるのか。

事務局： 費用的なことは、燃やすごみとして一種類で集めた方が、概算でだが収集経費は安くなる。

しかし、循環型社会ということを考えれば、資源になるものをただ燃やしてしまうのはいかななものか。鎌ヶ谷市はそのような考えに立ち、分別収集をしてリサイクルを推進していきたい。

D委員： 鎌ヶ谷市のプラスチック製容器包装ごみは、どのようにリサイクルされているのか。

事務局： 現在はケミカルリサイクルをしている。

E委員： 鎌ヶ谷市が出したプラスチック製容器包装ごみは、どれくらいの量がリサイクルされているのか。

事務局： 容器包装リサイクル協会に出されたものは、全て何かしらのリサイクルがされている。しかし、汚れなどがひどくはじかれてしまい、残渣になってしまったものまでは把握しきれない。

B委員： 他市の検査のランクはどういう状況か。

事務局： 全国のデータは細かく把握していないが、少なくとも同じ一部事務組合の旧沼南町はDランクではない。

旧沼南町とは処理施設の性能が多少違う。これは鎌ヶ谷市の施設が容器包装リサイクル施行前に造った施設で、容器包装リサイクルを想定して造ったものではないためだが、先ほど説明した施設の性能を向上させることで、Dランクの要因となる理由の①や②は多少改善される。

B委員： 施設の改善も必要だが、市民の分別の徹底も必要だ。その方策として、広報活動の状況はどのようになっているのか。

事務局： 広報誌については、シリーズのような形で掲載している。また、まなびい大学

のメニューにごみの分別があるので、地元で住民説明会を行っており、今年度は10回近く行かせてもらった。

ごみ分別への関心が低く、これらの広報活動に興味を示してくれない人への広報活動については苦慮しているが、相対的には分別に対する意識が浸透してきていると感じている。

F委員： 指定袋はプラスチック製容器包装ごみの分別を始めるときに、以前のプラスチックごみとは色も変えるべきだった。

色の変更を考えていないなら、「ごみ」をはずし、「リサイクルしている」というのを大きく表示してはどうか。

C委員： 大きく「リサイクルしている」と指定袋に表示することは、広報誌より効果的な広報になり得る。

D委員： この際だから、色を変えることを検討してみてもどうか。

G委員： 先ほどの広報活動の件だが、近隣市を見ても分別が違うので、転入者への説明もやって欲しい。

また、指定袋は標記が多少変わっただけでは、気づかないかもしれないので、色を変えるのは必要なことだと思う。

事務局： 転入者への説明会については、すでに平成20年度より、市民課で渡す転入者への書類一式の中に説明会をやっている旨のビラを入れて、毎月1回、説明会を行っている。しかし実際に来た人がほとんどいないので、転入者は近所の人に聞いているか、市役所等に電話で問い合わせをしたりしているのではないかと考えている。市からの転入者への広報活動という点では実績がほとんど無く、苦慮している。

議長： 収集後のシステムそのものの変更となると、多額の費用がかかってしまうので、現在のシステムの中で対策をするということになる。

今出ているのは、「ごみ」を避けた違う名称にすること、指定袋の色を変えること、「リサイクルしている」というのを大きく表示することだが、他に何か案はあるか。

C委員： プラスチック製容器包装ごみとペットボトルの収集日は同じなのか。

H委員： 同じ日だ。実際にごみを出していて、ペットボトルはみんなきれいに出しているように感じる。

D委員： 市民はプラスチック製容器包装がリサイクルされていることをあまり知らないのではないか。ペットボトルはリサイクルされていることが知られているので、きれいに排出されるのではないか。その辺の意識改革が必要だ。

I委員： 収集後にどこでどうリサイクルされているのか、知らない人が多いのではないか。そういうことから認識して、分別を意識してもらうべきではないか。

E委員： 具体的にどこでどのようにリサイクルされているのか。

事務局： 今、資料が無く正確ではないかもしれないが、現在は容器包装リサイクル協会の指定業者に引き取ってもらい、高炉還元剤やパレットの原料などに利用していたかと思う。

- D委員： ペットボトルが繊維になっているように、例えば鎌ヶ谷市のプラスチックがベンチになっているなら市役所にそのベンチを置いてみるとか、目に見える形で啓発できないか。
- A委員： 毎年、入札で引き取り業者を決めているから、市の都合では何になるか決めるのは困難だ。
また、リサイクルして作ってしまったベンチなどは、作った時点でストックできてしまい、その後のリサイクルが進まなくなる。ゴミ袋はリサイクルが回り続けるので理想的だが、きれいなプラスチックじゃないと難しい。
Dランクで引き取りを拒否されてしまえば、処理にかかる経費が増えて、税金を使うわけだから、増税にもつながりかねない。Aランクならそういうことはない、そういう啓発もいいのではないか。
- 議長： リサイクルの仕方は多種多様だが、そのような中で鎌ヶ谷市ができることを検討したい。他に何か案はないか。
- G委員： 発泡スチロールの店頭回収をもっと推進していくことはどうか。
- B委員： 指定袋の中に分かりやすい分別を書いた紙を入れるのはどうか。町会などに入っていない人への啓発にもなる。
- H委員： 紙を入れなくても外袋にプリントするのでもいいのではないか。
- E委員： 今の袋にも多少入っているようだが、見ている人は結構いるのではないか。もっと目立つようにすれば、効果はあるのではないか。
- G委員： 捨てるときにイメージしやすい説明など、市民の視点にたった啓発をして欲しい。
- 議長： いろいろな意見が出たところで、議題①について、決めていきたいと思うが、どのような名称がいいか。「プラスチック製容器包装類」というのはいかがか。
- D委員： 「プラスチック類」はどうか。
- F委員： その名称だと、容器包装以外のプラスチックも入ってしまう。
- 議長： 他になければ「プラスチック製容器包装類」となるが、いかがか。
- 委員一同： 賛成。
- 議長： それでは、議案①については「プラスチック製容器包装類」に決定する。**
続いて、議案③「資源ごみ」についてはいかがか。
- F委員： 「ごみ」をとるだけでもいいかと思う。
- 議長： 他市をみると「資源品」、「資源物」となっているが、今「資源」という意見も出た。他には何か案はないか。
- H委員： 有価物回収は奨励金という形で還元されていると思うが、資源ごみの方は売却などしているのか。
- 事務局： 有価物回収は回収後に直接売り払い、PTAには市から奨励金が支払われている。行政回収で資源として集めたものについても、環境衛生組合が売り払っている。
- G委員： この変更した名称がどのようなところに使われるのかわからないが、少し長い「捨てればごみ、活かせば資源」はどうか。
- 事務局： 名称は分別のチラシ、パンフレット、ゴミステーションにある看板、ホームページなどに反映される。

- J委員： 名称を変更したら、それらを全部修正するのか。
- 事務局： いずれ修正しなければならないが、金銭的な問題もあるので、現在の在庫に修正用のシールを作って貼るなどして対応しようと考えている。
- C委員： 回収した空き缶などは何かに使っているのか。
- D委員： リサイクルしている。
- K委員： 鉄とアルミとなど、選別しているのか。
- D委員： 市のリサイクルセンターで選別している。
- 議長： いろいろな意見が出ているが、名称については現在、「資源品」、「資源物」、「資源」との意見が出ているが、いかがか。
- D委員： 「類」か「物」がいいと思うが、「類」だと範囲が広くなりすぎるので「物」がいいと思う。
- C委員： パンフレットを見ると、資源の内訳の缶とかは「空き缶類」とか「類」だ。
- H委員： 資源は種類も多いので、「類」でもおかしくはない。
- A委員： 「再資源」というのはどうか。
- F委員： ずっと「資源なんとか」だから、これは変えない方がいいと思う。
- D委員： パンフレットの3ページに「資源になるごみ」と書いてあるから、これを参考にして「資源になるもの」にしてはどうか。
- 議長： 今、新しく「資源になるもの」というのが出たが、いかがか。
- 委員一同： 賛成。
- E委員： 後半部分は全部ひらがなにするのか。
- D委員： パンフレットも後半部分は全部ひらがなのなので、ひらがながいい。
- 議長： **それでは、議案③については「資源になるもの」で後半部分はひらがなに決定する。**
- G委員： 別件になるが、クリーンセンターしらさぎで配布している啓発用の資料が、旧沼南町分の方が充実していると聞いたのだが。
- 事務局： 大きく違うのは、ごみ出しのカレンダーだと思う。これについては作りたいのは山々だが、市の財政状況が厳しい中で、毎年全戸数分のカレンダーを作成するのは困難である。やるとしたらそのような費用的なことをクリアすることが必要になる。
- D委員： この際なので、指定袋の色の変更も検討できないか。
- F委員： レイアウトについても少し検討して欲しい。
- 事務局： 変更する方向で検討する。

(決定事項)

- 現在の「プラスチック製容器包装ごみ」の名称を「プラスチック製容器包装類」に変更する。
併せて、指定袋の色とレイアウトの変更も検討する。
- 現在の「資源ごみ」の名称を「資源になるもの」に変更する。

議題②:汚れの落ちないプラスチック製容器包装ごみの出し方を燃やすごみで排出することについて

事務局： 議題①と同様、プラスチック製容器包装の検査でDランクを取らないようにしたいと考えている。

プラスチック製容器包装ごみの出し方については、ごみ分別ガイドブックの6ページにあるが、「使い切ってから、軽くすすいで出してください。中身が出づらい場合ははさみで容器を切ると出しやすくなります。」となっている。

しかし汚れについては、リサイクルセンターで手選別することになるので、主旨として、「あくまでもすすいでもらい、汚れの落ちなかったものは燃やすごみに出してください。」という指導に変えたい。

柏市、白井市は実際にこのような指導をしている。

議長： 事務局より説明があったが、いかがか。

K委員： 自治会の理事会でも、きれいに洗うと水を汚してしまうので、プラスチックをきれいにするのがいいのか、水を守ることがいいのかという議論があった。

ティッシュなどで拭き取るなどの意見も出たが、結論は出なかった。

議長： 事務局の提案どおり「あくまでもすすいでもらい、汚れの落ちなかったものは燃やすごみに出してください。」という指導に変更することにしてよろしいか。

委員一同： 賛成。

議長： それでは、議案②については、「あくまでもすすいでもらい、汚れの落ちなかったものは燃やすごみに出してください。」という主旨の指導に変更する。

A委員： 指導の主旨の変更も必要だが、それに伴うパンフレットのレイアウトの変更も必要だ。

フローチャートのようなものがあると分かりやすい。

G委員： 「汚れの落ちないプラスチック」の表記の仕方はどうなるのか。汚れの程度で迷う人がいるのではないか。燃やすごみに入れるようにすると、そちらが増えてしまうのではないか。

F委員： きれいにするためのヒントと一緒に載っていると分かりやすい。

D委員： きれいの基準は個人に任せるしかないのではないか。

自分で見て汚れていると思ったものは燃やすごみに、きれいだなと思ったらプラスチック製容器包装ごみに出してもらえばいい。

(決定事項)

- 汚れの落ちないプラスチック製容器包装ごみの出し方を「使い切ってから、軽くすすいで出してください。中身が出づらい場合ははさみで容器を切ると出しやすくなります。」から、「あくまでもすすいでもらい、汚れの落ちなかったものは燃やすごみに出してください。」という主旨の指導に変更する。

4 その他

議 長： 以上で議題は全て終了しました。

市長への答申書については、またみんなで集まるのも大変なので、私が代表して渡すことにしてよろしいでしょうか。

委員一同： 同意。

議 長： 他に何もなければこれにて閉会します。

それでは、本日は円滑な進行、また多くのご意見をありがとうございました。

以上

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成 21 年 3 月 6 日

氏名 三浦 弘